

生駒市規則第 1 号

生駒市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 3 年 3 月 1 6 日

生駒市長 小 紫 雅 史

生駒市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例施行規則の一部を
改正する規則

生駒市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例施行規則（平成 2 8 年 9 月生駒市規則第 3 0 号）の一部を次のように改正する。

別表第 1 カドミウムの項中「0. 0 1 ミリグラム」を「0. 0 0 3 ミリグラム」に、「日本産業規格 K 0 1 0 2 の 5 5」を「日本産業規格 K 0 1 0 2 の 5 5. 2、5 5. 3 又は 5 5. 4」に改め、同表トリクロロエチレンの項中「0. 0 3 ミリグラム」を「0. 0 1 ミリグラム」に改める。

附 則

この規則は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。